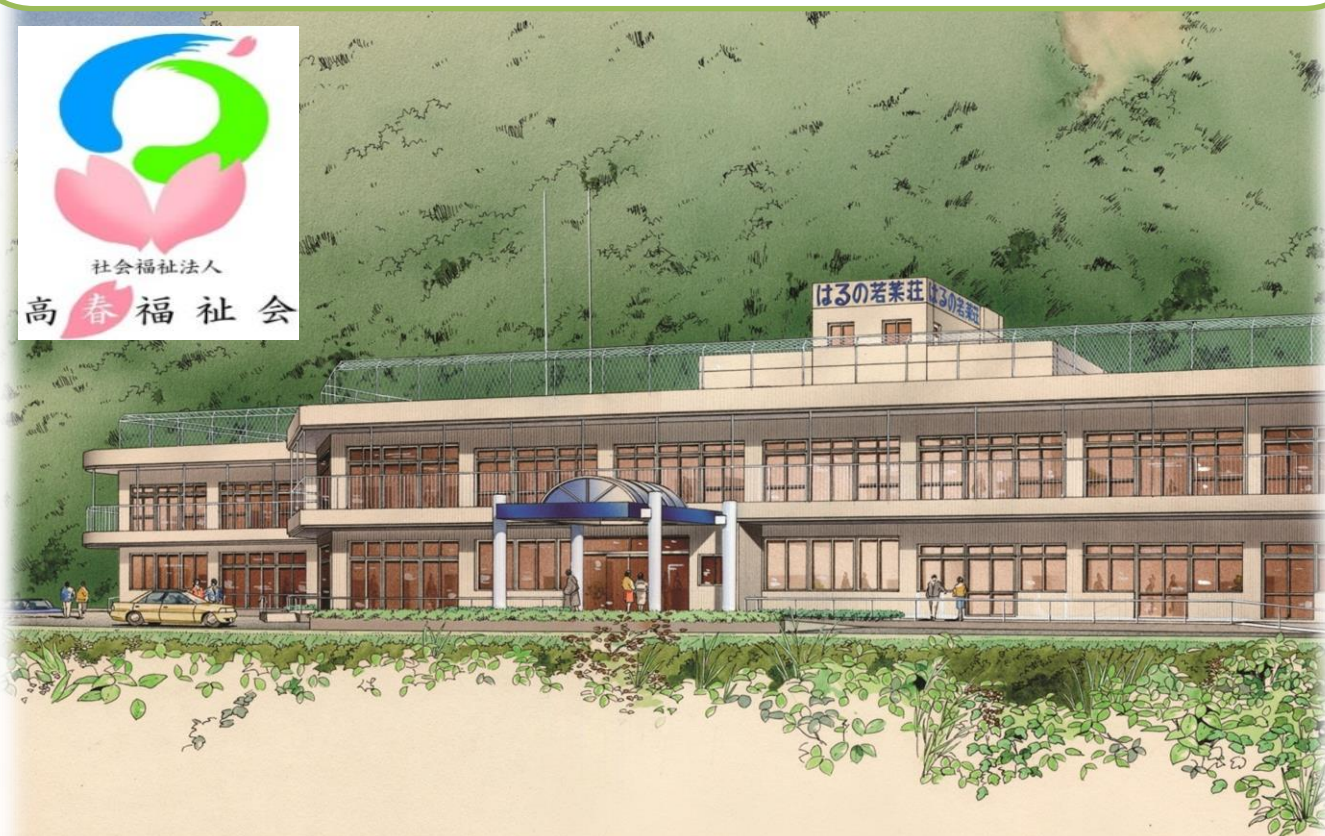


社会福祉法人 高春福祉会 特別養護老人ホーム はるの若菜荘 入所のしおり

(指定介護老人福祉施設 事業所番号 第3970103101号 高知県)



【申し込み及び問い合わせ】

社会福祉法人 高春福祉会

特別養護老人ホーム はるの若菜荘

理事長 高橋 正子 施設長 大野 瑞穂

TEL : 088-842-7555 FAX : 088-842-7625

<https://takaharufukushikai.com>



特別養護老人ホーム（特養）とは

食事・排泄・入浴等、日常生活に支障があるため、常時何らかの介護を必要とし、自宅等でこれらの援助をうけることが困難な方が（原則、要介護3以上の方が対象）生活の場として利用される介護保険施設（介護老人福祉施設）です。

はるの若菜荘 理念「我が家のように」

利用者一人一人が、安全・安心して、生きがいを持ちながら、楽しく充実した老後をゆっくり、ゆったりと、お過ごしていただけるように（第2の家）、また、ご家族やお知り合いとの親交に配慮していきます。

1. 居室のご案内

（入所定員50名 1階：10名 2階：40名 多床室・2人部屋・個室）

当施設では、ご利用者の状態に合わせて、施設側でお部屋を選定し、ご相談させていただきます。また、入所後であっても諸般の事情により、事前にご相談の上、居室の変更をお願いすることがありますが、その場合にはあしからずご了承ください。

○お部屋には、各部屋に家具があります。ベッド・タンスがありますので、ご利用ください。
○なじみの家具や雑貨類、使い慣れた家電等がございましたら持ち込みも、相談の上構いません。

2. 入所までの準備

- お持ち込みされる荷物は、入所以前にも搬入できますので、ご相談ください。
- 主治医の先生がいらっしゃる方は、施設の囑託医（潮江高橋病院）宛の紹介状（診療情報提供書）を作成してもらい、入所日にお持ちください。
- 服薬中の方は、2週間分の薬を処方してもらい、薬の説明書を添付の上、入所日にお持ちください。
- 在宅から入所される方で、担当の介護支援専門員（ケアマネージャー）がいる場合は、ケアマネージャーに入所日をお伝えください。なお、当施設も在宅でのご本人の状態等を把握し、施設生活に反映させる為、連絡させていただきます
- 入院施設、入所施設から直接、入所される場合は、現在の入院・入所施設へ入所日をご連絡ください。

・ご希望により、入所される本人の住所を施設住所に移す事も出来ます。この場合は、住民票あるいは転出証明書などをご準備いただく必要がありますのでご相談ください。

☆入所者が、市町村民税非課税世帯・生活保護世帯・老齢福祉年金受給者のなど所得が一定水準以下となる場合には、介護保険制度として入所者利用料金の自己負担額軽減することができます。

この制度の適用を受けるには、まず、「高額介護サービス費」「特定入所者介護サービス費（補足給付）」について、それぞれ所定の申請手続きが必要となります。この申請に関する詳細な内容等については、当施設の生活相談員、市町村の担当窓口（介護保険課又は、最寄りの福祉事務所）にてご相談いただき、なるべくお早めに必要な手続きをしていただきますようお願いいたします。

3. 入所時のご持参品・携行品

必ず必要なもの

（事務関係書類）

- ・ 介護保険被保険者証
- ・ 健康保険証（国民健康保険高齢者受給者証）
- ・ 後期高齢者医療被保険者証
（又は、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証）
- ・ 介護負担割合証
- ・ 介護保険標準負担額減額証（お持ちの方のみ）
- ・ 身体障害者手帳（お持ちの方のみ）
- ・ 心身障害者医療費受給資格証（お持ちの方のみ）
- ・ 特定疾患医療受給者証（お持ちの方のみ）
- ・ 紹介状（診療情報提供書：主治医が潮江高橋病院以外の場合）
- ・ 各専門職の情報提供書（看護・リハビリ・ケアマネ・介護等）（可能な方のみ）
- ・ 薬 2週間分（服薬中の方のみ）
- ・ 印鑑（本人・家族）
- ・ 個人番号通知書又マイナンバー・カード（控えさせていただきます。）

（衣類等の日常生活用品）

- ・ 服（上・下） 5枚
- ・ 下着 5組
- ・ 寝間着 3組
- ・ 靴下 5組
- ・ 上履き（シューズ等、滑りにくく安全性の高いものが好ましい）
- ・ バスタオル 5枚
- ・ タオル 5枚

・洗面用具（歯ブラシ・歯磨き粉・コップ・くし・髭剃り（男性の方））
（必要な方のみ）

- ・義歯・義歯洗浄剤・義歯を入れる容器
- ・補聴器
- ・補装具・杖・車椅子・シルバーカー
- ・自助具（スプーン・フォーク・ストロー付カップ・吸い飲み等）
- ・使い慣れた家具・雑貨類
- ・テレビ（配線含む）・ラジオ・ラジカセなどの電化製品
- ・携帯電話 等

○持ち物については、必ず名前を油性マジック等ではっきりとご記入ください。

○車椅子は施設にもありますが、お持ちの方で使い慣れたものがあれば、ご持参ください。

○季節によって、衣替えをお願いします。

○寝具類について、施設で用意させていただきます。ご自分の枕・夏用肌布団・電気毛布
タオルケット・ひざ掛け等が必要な方はご準備ください。

○ペットなどの生き物はお持ち込みできません。観葉植物や鉢植えのものであれば差し支えありませんが、ご相談ください。

4. 入所費用について ～別紙「入所者利用料金のご案内」をご参照ください。～

5. 施設利用にあたっての留意事項

面会時間	7時～20時 面会の際、食べ物の差し入れをされる時は、職員に申し出てください。
外出・外泊	原則として、家族の方が付き添われる限りは自由です。3日前までにお知らせください。（緊急の場合は、この限りではありません。ご相談ください） 但し、その時の本人の健康上、医師により見合わせるようにと指示されることもあります。
居室、設備、器具の利用	居室や設備、器具は本来の用途に従ってご利用ください。これに反した利用により破損等が生じた場合、弁償していただくことがあります。
喫煙	決められた場所以外での喫煙はお断りいたします。
迷惑行為等	騒音等他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮ください。
洗濯	基本的に当施設にて行いますが、着物など当施設で対応できない衣類については、個人費用でクリーニングを依頼します。
宗教活動	宗教や習慣の違い等で、他人を排撃し又は自己の利益のために他人の自由を侵す行為はご遠慮ください。

6.退所について

退所した場合には、退所の手続きのご案内を生活相談員が行います。また、退所される場合には、事前に生活相談員までにご相談ください。なお、居室のお持ち込みされた荷物につきましては、退所日以降、1週間以内にお持ち帰り頂きます。

7.ご家族・ご友人等の宿泊について

宿泊される方については、2日前にお知らせください。1日1家族2名宿泊する事ができます。

○宿泊される方の寝具については、1日100円(シーツ・クリーニング代として)徴収させていただきます。

○宿泊される方の食事については、朝食380円 昼食512円 夕食500円徴収させていただきます。

○宿泊が終われば、事務所にてお支払いください。

8.その他

○食べ物の持ち込みについては、職員に申し出てください。なお、食中毒、感染症予防の為、食べ物の差し入れ、特に生ものについては、時期により控えさせていただく場合があります。

○入所されて、2週間以内に協力病院へ健康診断に行きます。(施設負担)その結果に応じ、医師の判断で話し合いさせていただく場合があります。

○ご家族やご友人との親交を大切に運営します。年に2・3回大きな行事参加の依頼や施設生活についてお知らせする予定です。

施設とご家族が協力して、入所者が安心して、生きがいを持って生活できますように、お力添えの程よろしく申し上げます。

施設長